

LPGガス取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

八戸液化ガス株式会社は、2024年4月2日に公布された「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の制度改正に伴い、LPGガス取引の適正化および料金の透明化を図るとともに、事業活動を通じて安全・安心で快適な暮らしをお客様へご提供し、地域社会の発展と豊かな未来づくりに貢献することを宣言いたします。

1. 法令の遵守

(1) 過大な営業行為の制限

正常な商習慣を超えた利益供与及びLPGガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。

(2) 三部料金制の徹底

基本料金、従量料金、設備費用からなる三部料金制を導入します。

(3) LPGガス料金等の情報提供

賃貸住宅のLPGガス料金については、入居を希望されるお客様に対し、直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等と連携し事前のLPGガス料金の提示に努めます。

2. 社会への貢献

高効率ガス機器の設置促進やカーボンオフセットLPGガスの普及等、脱炭素社会の実現に向けて取組んでまいります。

2026年2月1日

八戸液化ガス株式会社

代表取締役社長 平野 薫